

都立学校「自立支援チーム」派遣事業

ユースソーシャルワーカーの取組みについて

教育庁地域教育支援部生涯学習課
ユースソーシャルワーカー主任
小野島敦子

2022年2月7日

①自立支援チーム派遣事業の取組み その1

(YSW派遣事業)

1. 目的

都立学校（主に都立高等学校）における不登校・中途退学対策の推進体制の充実のため、福祉や就労に関する専門的な知識や経験を有する専門職であるユースソーシャルワーカー（YSW）を派遣し、生徒のきめ細やかな相談対応を行うとともに生徒の社会的、職業的自立を促進する（平成28年度に施策化）。

2. ユースソーシャルワーカー(YSW)の資格

- 福祉系：社会福祉士、精神保健福祉士
- 就労系：キャリアコンサルティング技能士
- その他 教員、臨床心理士、公認心理師 等

①自立支援チーム派遣事業の取組み その2 (YSW派遣事業)

3. ユースソーシャルワーカーの身分

- 会計年度任用職員（月16日勤務）
- 配属先：東京都教育庁 地域教育支援部 生涯学習課

4. ユースソーシャルワーカーの配置状況（内訳）

- ユースソーシャルワーカー主任 15名
（福祉系12名・就労系3名）
- ユースアドバイザー 6名
（福祉系4名・就労系2名）
- ユースソーシャルワーカー 33名
（福祉系28名・就労系5名）



計54名

① 自立支援チーム派遣事業の取組み その3 (YSW派遣事業)

5. 派遣形態

① 継続派遣：不登校・中途退学等の課題が顕著な都立学校を指定し、継続的にユースソーシャルワーカーを複数名チームとして派遣する。

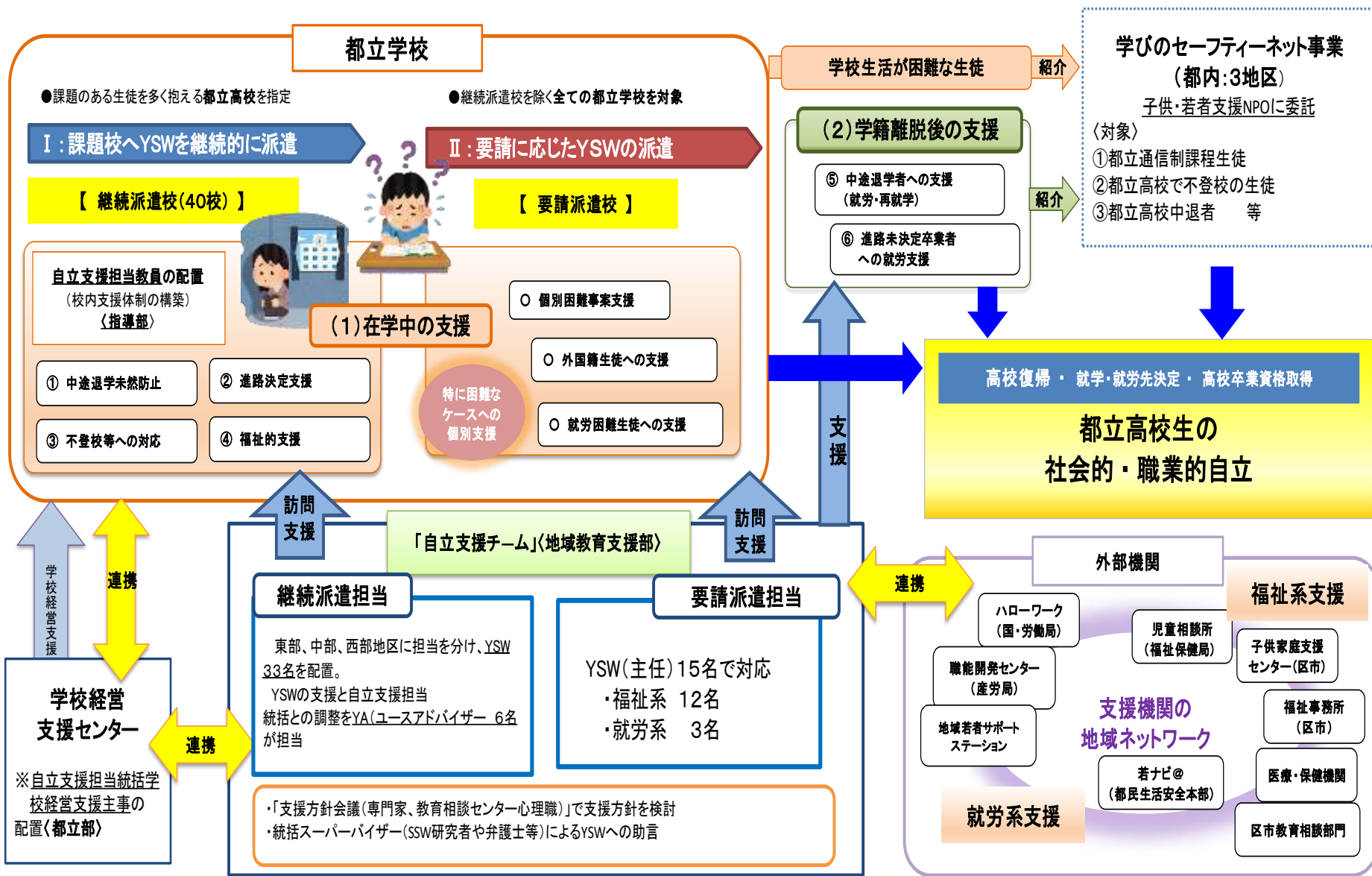
◆令和3年度 40校・51課程

② 要請派遣：学校だけでは対応困難な福祉等の課題を抱える生徒への対応を行うために学校の要請を受け、ユースソーシャルワーカーを派遣する。

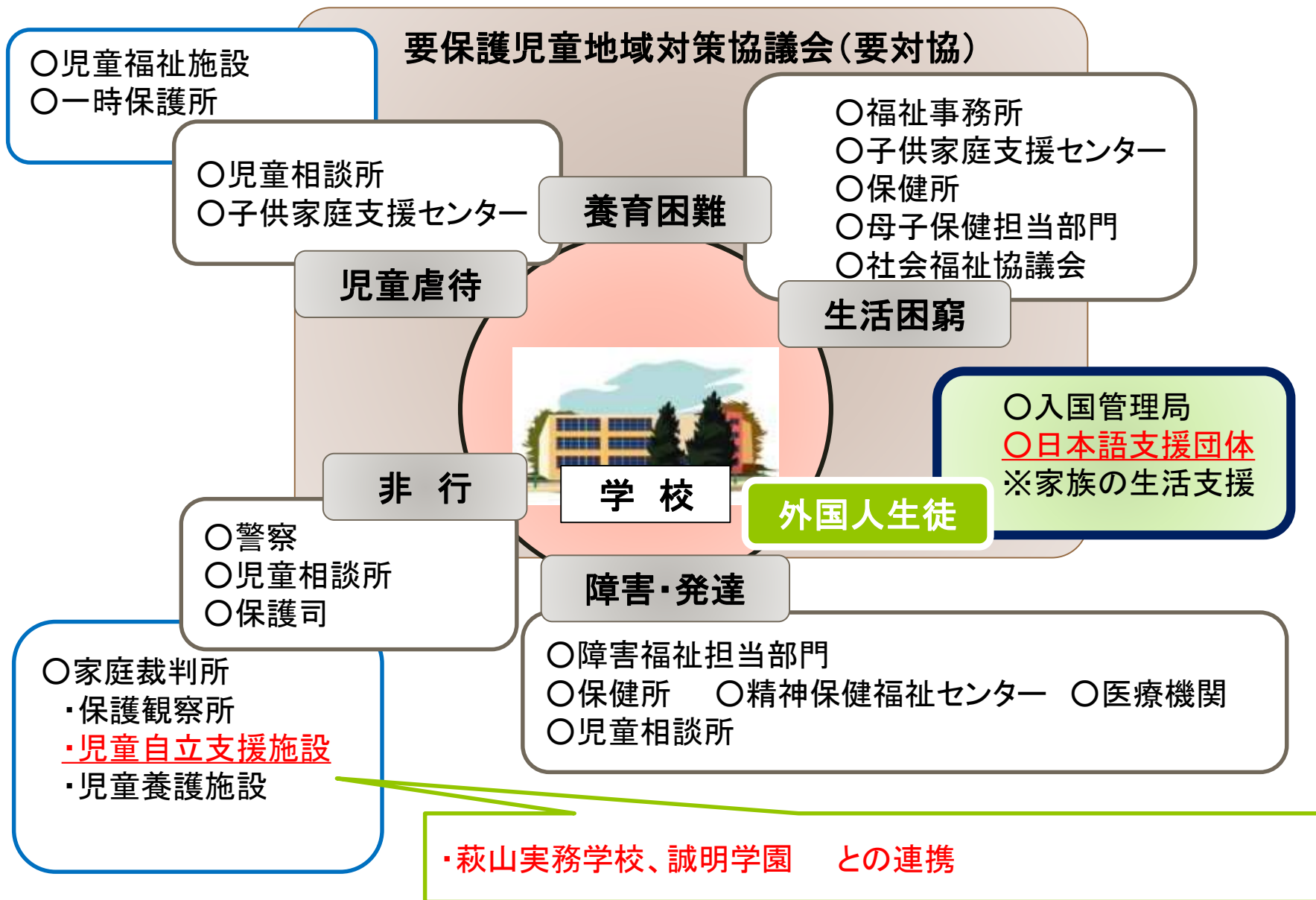
(継続派遣校を除くすべての都立学校)

◆令和3年度 (12月現在) 37校・55ケース

②都立学校「自立支援チーム」派遣事業の概要



生徒を支援する社会資源の開拓とネットワーク



③自立支援チームYSWの具体的な取り組み

学校と連携し

1. 不登校中途退学の未然防止
2. 登校生徒への支援
3. 生徒及び家族が抱える課題への福祉的支援
4. 学校を中途退学した生徒への就労・再就学の支援
を実施する

④ユースソーシャルワーカーの取組み（具体例）

●事例1 生活困窮による遅刻・欠席が続く生徒と地域連携

遅刻、欠席が増えた生徒に事情を聞いたところ、父母との関係が悪く、自分で生活費をかせぐために長時間のアルバイトを余儀なくされていることがわかった。

YSWは、生徒の希望を聞きながら、地元の社会福祉協議会に協力を依頼。社会福祉協議会の担当者の呼びかけにより、生徒は生活必需品やフードバンクの食料品の支援を受けることができた。

それにより、通学が安定し就職活動に専念することができ、高齢者介護施設に就職し、自立につながった。

●事例2 SNSトラブルによる不登校と学校復帰

SNS上で誹謗されたことをきっかけに、長期にわたり登校できなくなった生徒。

YSWは、被害にあった生徒、その生徒の保護者と面接を行った。その結果、不登校になった背景にはクラス内の人間関係の悪化だけでなく、保護者との関係性にも問題があることがわかった。

YSWは、学校外の場所で面接を繰り返し、保護者との関り方の改善と校内整備に努め、生徒の再登校の受け入れ体制を整え、学校復帰となった。

④ユースソーシャルワーカーの取組み(具体例)

●事例3 医療との連携

昼夜逆転により引きこもりがちになり、長期にわたり不登校の生徒。YSWが担任と家庭訪問をする中で関係を築き、月に2回程度のYSWとの面談には登校できるようになった。それに伴い、SC(スクールカウンセラー)のカウンセリングを受けるようになり、SCから精神科への通院を勧められた。

精神科に通院し、服薬や医師との面談を通じて生活リズムと気持ちを調整しながら6年かけて定時制高校を卒業した。

現在は通院を続けながら、就労移行支援事業所に通い福祉的就労を目指している。

●事例4 NPOと連携した通信制高校での居場所作り

何等かの事情を抱え都立通信制高校を選択する生徒が多くいる。週に1回の通学では、単位をとって卒業するだけになる生徒もいる。

彼らが高校生活の良さを味わい、人間関係を広げ、社会性を身につけることを目指し、YSWが主体となり、校内に居場所を作った。居場所はオープンスペースとし、NPOと連携して校内カフェを実施していた(コロナ禍の影響もあり中断をしているが)。

レポートの提出率も向上したと好評である。

⑤ユースソーシャルワーカーの具体的な取組み成果

ユースソーシャルワーカー導入により

- 福祉事務所、児童相談所、子供家庭支援センター、医療精神保健機関等との関係がスムーズになり、学校の課題対応力が向上した。
- 従来の学校対応の枠を超えた支援を行うことが可能となり、生徒や保護者を救えたケースが増えただけでなく、教職員の見方やとらえ方が広がった。
- 高校卒業後も支援が継続できるので（概ね2年間）適切な機関への引継ぎができ、また、復学や就学の機会も増えた。

※参考

YSWは、**スクールカウンセラー**と学校内で役割分担をします。

		SC スクールカウンセラー	YSW ユースソーシャルワーカー
同	共通役割	生徒や保護者の内面、 ※YSWはその周りの環境整備も行う	
同	機能	相談・助言 ※YSWは関係相談・調整・仲介・代弁も行う	
違	目標	生徒の変容	生活環境の整備
違	活動範囲 活動場所	学校の中	学校の <u>中と外</u>

最後に・・・

ユースソーシャルワーカーは、自立支援チームとして

であい	encounter
ささえ	support
つなぐ	connect

このような言葉を大切に支援を重ねております。
今後とも宜しくお願い致します。